(別紙)

「きのこ原木及び菌床用培地中の放射性セシウム測定のための検査方法」の制定について(平成23年10月31日付け23生産第4952号、 23林政経第229号農林水産省生産局農産部園芸作物課長、林野庁林政部経営課長、木材産業課長通知)の一部改正新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正後

「きのこ原木及び菌床用培地中の放射性セシウム測定のための検査方法」の制定について

(本文略)

(別添)

きのこ原木及び菌床用培地中の放射性セシウム測定のための検査方法

I. 検査対象とするもの

1. 食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・ 区域の設定・解除の考え方」(平成24年3月12日原子力災害対策 本部)に定められた過去に複数品目で出荷制限指示の対象となっ た自治体(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県) 及び過去に単一品目で出荷制限指示の対象となった自治体及び出 荷制限指示対象自治体の隣接自治体(青森県、岩手県、秋田県、 山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及 び静岡県)の17都県(以下「17都県」という。)から採取された もの及び採取された原料から製造されたもの並びに17都県で保管 されたもので、次に掲げるもの。

 $\widehat{1}$ ~ $\widehat{4}$ (略)

ただし、次に掲げるものは対象外とする。

①及び② (略)

- ③ きのこ原木、ほだ木、菌床用培地及び菌床から発生したきのこの放射性物質に係る食品検査の結果が食品の基準値以下であった事業者が所有する同一原料であるきのこ原木、ほだ木、菌床用培地及び菌床
- 2.「きのこ原木及び菌床用培地等の当面の指標値の設定について」 (平成23年10月6日付け23生産第4743号、23林政経第213号農林水産省生産局農産部園芸作物課長、林野庁林政部経営課長、木材

現 行

「きのこ原木及び菌床用培地中の放射性セシウム測定のための検査方法」の制定について

(本文略)

(別添)

きのこ原木及び菌床用培地中の放射性セシウム測定のための検査方法

I. 検査対象とするもの

1. 食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・ 区域の設定・解除の考え方」(平成23年8月4日原子力災害対策 本部決定)に定められた総理指示対象自治及びその隣接自治体の 17都県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、宮 城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新 潟県、山梨県、長野及び静岡県。以下「17都県」という。)から 採取されたもの及び採取された原料から製造されたもの並びに17 都県で保管されたもので、次に掲げるもの。

① \sim 4 (略)

ただし、次に掲げるものは対象外とする。

①及び② (略)

- ③ きのこ原木、ほだ木、菌床用培地及び菌床から発生したきのこの放射性物質に係る食品検査の結果が<u>暫定規制値</u>以下であった事業者が所有する同一原料であるきのこ原木、ほだ木、菌床用培地及び菌床
- 2. 「きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定について」 (平成23年10月6日付け23生産第4743号、23林政経第213号農林 水産省生産局農産部園芸作物課長、林野庁林政部経営課長、木材

産業課長通知)の4に係るおが粉(以下「要調査おが粉」という。)

Ⅲ. 測定する放射性セシウムの核種及びⅢ. 検査の枠組 (略)

Ⅳ. 検査方法

- A. 試料の採取
- 1. (略)
- 2. 試料の採取方法
 - $(1) \sim (4) \qquad (略)$
 - (5) 試料の乾燥(共通)

試料は、さらさらになるまで乾燥させる。検査実施主体が乾燥機等を所有していない場合も考えられるため、各検査実施主体が可能な方法で乾燥させる。以下に例を示す。

- ・風雨の当たらない日当たりのよい室内等で、平皿などに広げ 時々かき混ぜながら2日間程度天日乾燥を行う。
- ・60度の乾燥機で2日間程度乾燥させる。
- ・含水率12%程度に乾燥させる。

なお、分析機関において、機器校正が適正になされた水分計を所有するなど、含水率を把握でき、乾燥されていない菌床用培地等の放射性セシウム濃度の測定結果を、当面の指標値に対応する含水率12%における濃度に換算できる場合については、必ずしも試料を乾燥させなくてもよいこととする。

<参考>

試料の湿量基準含水率(%)=(乾燥前の試料重量-完全乾燥後の試料重量)/乾燥前の試料重量×100 報告すべき分析値(Bq/kg)=乾燥前の試料の放射性セシウム濃度分析値/{(1-試料の湿量基準含水率/100)×100/88}

 $(6) \sim (8)$ (略)

- B. 搬送された試料の受領と一時保管
- 1. (略)
- 2. 試料の一時保管・廃棄
 - (1) (略)
 - (2) 試料の廃棄

産業課長通知)の3に係るおが粉(以下「要調査おが粉」という。)

Ⅲ. 測定する放射性セシウムの核種及びⅢ. 検査の枠組 (略)

Ⅳ. 検査方法

- A. 試料の採取
- 1. (略)
- 2. 試料の採取方法 (1)~(4) (略)
 - (5) 試料の乾燥(共通)

試料は、さらさらになるまで乾燥させる。検査実施主体が乾燥機等を所有していない場合も考えられるため、各検査実施主体が可能な方法で乾燥させる。以下に例を示す。

- 体が可能な方法で乾燥させる。以下に例を示す。 ・風雨の当たらない日当たりのよい室内等で、平皿などに広げ 時々かき混ぜながら2日間程度天日乾燥を行う。
- ・60度の乾燥機で2日間程度乾燥させる。
- ・含水率12%程度に乾燥させる。

 $(6) \sim (8)$ (略)

- B. 搬送された試料の受領と一時保管
- 1. (略)
- 2. 試料の一時保管・廃棄
 - (1) (略)
 - (2) 試料の廃棄

試料を分析した後の試料残さは、試料を採取した場所に返送するか又は分析機関において処分する。なお、試料の放射性セシウム測定値に応じて、関係法令に従って適切に廃棄又は保管する。

- C. 試料の分析
- 1. 放射性セシウムの分析法
 - (1) (略)
 - (2) 要求される性能 以下に示す性能を有すること。

定量下限値	① きのこ原木及びほだ木 セシウム134及び137それぞれについて10Bq/k g以下であること。
	② 菌床用培地及び菌床並びに要調査おが粉 セシウム134及び137の合計量について40Bq/k g以下であること。
真度(校正)	適切な標準線源を用いてピーク効率校正及びエ ネルギー校正されていること。

(3)及び(4) (略)

- 2. (略)
- 3. 分析結果 (1) (略)
 - (2) 有効数字は、次に掲げるとおりとする。
 - (a) きのこ原木及びほだ木
 - ① 分析結果が10Bq/kg未満の場合は、測定値を上から1桁 まで読み取る。
 - ② 分析結果が10Bq/kg以上100Bq/kg未満の場合は、測定値

試料を分析した後の試料残さは、試料を採取した場所に返送するか又は分析機関において処分する。なお、試料の放射性セシウム測定値が150Bq/kgを超えるような場合には、「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」(平成23年6月16日、原子力災害対策本部)に従って適切に廃棄又は保管する。

- C. 試料の分析
- 1. 放射性セシウムの分析法
 - (1) (略)
 - (2) 要求される性能 以下に示す性能を有すること。

定量下限値	セシウム134及び137それぞれについて $\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ $
真度(校正)	適切な標準線源を用いてピーク効率校正及びエ ネルギー校正されていること。

- (3)及び(4) (略)
- 2. (略)
- 3. 分析結果 (1) (略)
 - (2) 有効数字は、次に掲げるとおりとする。
 - ① 分析結果が100Bq/kg未満の場合は、測定値を上から2桁まで読み取り、2桁目を四捨五入して1桁とする。
 - ② 分析結果が100Bq/kg以上の場合は、測定値を上から3桁まで読み取り、3桁目を四捨五入して2桁とする。

を上から2桁まで読み取る。

- ③ 分析結果が100Bg/kg以上の場合は、測定値を上から3桁
- - ① 分析結果が100Bg/kg未満の場合は、測定値を上から2桁
- (3) 分析結果を記録する際には、測定機器名、測定用容器名及び 容量を付記しておく。
- (4) (略)
- V. 分析結果による出荷・使用の可否の判断

当面の指標値以内:当該きのこ原木、ほだ木、菌床用培地及び

菌床を出荷・使用できる。

当面の指標値超過:都道府県は、当該きのこ原木、ほだ木、

床用培地及び菌床を出荷・使用しないよう

指導・要請する。

VI. 分析結果等の報告及びVII. 本通知の見直しについて (略)

様式A (きのこ原木・ほだ木の検査を実施する場合)

製造業者・自ら採取し使用するきのこ生産者共通

提出日: 日 年

きのこ原木・ほだ木製品検査結果等報告書

	○ ①製造業者(きのこ原木・ほだ木を製品 として製造・出荷する製造業者)
 検査実施主体区分	②きのこ生産者(きのこ原木を自ら採取 し使用するきのこ生産者)
(該当するものい	ア きのこ生産者自ら検査実施
ずれかに○を記入	イ、その他 検査実
してください)	(きのこ生 施者名)
	産者に代わ 検査実
	つて検査を 施者所
	実施した者 在地
	の名前、所 検査実 担当 電

(3) 分析結果を記録する際には、測定機器名を付記しておく。

(略) (4)

V. 分析結果による出荷・使用の可否の判断

当面の指標値以内:当該きのこ原木及び菌床用培地を出荷・使

用できる。

当面の指標値超過:都道府県は、当該きのこ原木及び菌床用培

地を出荷・使用しないよう指導・る。

VI. 分析結果等の報告及びVII. 本通知の見直しについて (略)

様式A (きのこ原木・ほだ木の検査を実施する場合)

製造業者・自ら採取し使用するきのこ生産者共通

提出日: 年 日

きのこ原木・ほだ木製品検査結果等報告書

	\circ	①製造業者(きのこ原木・ほだ木を製品
		として製造・出荷する製造業者)
		②きのこ生産者(きのこ原木を自ら採取
検査実施主体区分		し使用するきのこ生産者)
(該当するものい		ア きのこ生産者自ら検査実施
ずれかに○を記入		イ その他 検査実
してください)		(きのこ生 施者名
		産者に代わ「検査実」
		│ │って検査を│施者所│
		実施した者 在地
		の名前、所 検査実 担当 電

	在地、担当 施者の 者氏話者氏名及び 担当者 名連絡先を記 氏名及 入してくだ び連絡さい)先
製造業者名又はきのこ生産者名	○○林業株式会社(△△製造所)
製造業者又はきのこ生産者の所在地	○○県△△市□□町1-2-3
担当者氏名及び連 終先	担当者 〇〇 〇 電話 氏名

- 1 検査を実施したきのこ原木・ほだ木に関する情報 (表略)
 - *1 検査対象物カテゴリは、製造業者の場合は製品としての出 荷時の状態を「きのこ原木」(きのこ栽培用の原木として丸 太を玉切りしたもの)、「ほだ木」(きのこ原木に植菌したも の)のいずれかで記載し、きのこ生産者の場合は「きのこ原 木」と記載。

なお、きのこ生産者が『既に使用しているほだ木』の検査 を実施する場合は、『様式C』を使用。

* 2 - * 4

(略)

3 給杏休制に関する情報

<u>0 </u>		
分析機関名	分析機器名及び測定用容器名・容量	分析機器の精
		度の確保
(例)	・ゲルマニウム半導体検出器(○○	標準線源を用
(財)○○セ	社製 AB-500) <u>U8容器(100mL)</u>	いて毎週1回
ンター	・NaI(T1)シンチレーションスペク	確認・校正を
	トロメータ(□□社製 Z-0X) <u>、マ</u>	行っている。
	リネリ容器 (2000mL)	

分析機関から聞きとるなどして記載する。

4 (略)

様式B (菌床用培地・菌床の検査を実施する場合) 製造業者・自ら製造し使用するきのこ生産者共通

提出日: H

精	3 検査体制 分析機関名	に関する情報
用回を。	(例) (財)○○セ ンター	・ゲルマニ 社製 AB-5 ・NaI(T1) トロメータ

	在地、担当 施者の 者氏 者氏名及び 担当者 名 連絡先を記 氏名及 入してくだ び連絡 さい) 先	話
製造業者名又はきのこ生産者名	○○林業株式会社(△△製造所)	
製造業者又はきのこ生産者の所在地	○○県△△市□□町1-2-3	
担当者氏名及び連 絡先	担当者 ○○ ○ 電話 氏名 □ 電話	f

- 1 検査を実施したきのこ原木・ほだ木に関する情報 (表略)
 - *1 検査対象物カテゴリは、製造業者の場合は製品としての出 荷時の状態を「きのこ原木」(きのこ栽培用の原木として丸 太を玉切りしたもの)、「ほだ木」(きのこ原木に植菌したも の)のいずれかで記載し、きのこ生産者の場合は「きのこ原 木」と記載。

 $*2 \sim *4$ (略)

(略)

<u>3 快 </u>	に関りる情報	
分析機関名	分析機器名	分析機器の精
		度の確保
(例)	・ゲルマニウム半導体検出器(○○│	標準線源を用
(財)○○セ	社製 AB-500)	いて毎週1回
ンター	・NaI(T1)シンチレーションスペク	確認・校正を
İ	トロメータ (□□社製 Z-OX)	行っている。

分析機関から聞きとるなどして記載する。

4 (略)

様式B (菌床用培地・菌床の検査を実施する場合)

製造業者・自ら製造し使用するきのこ生産者共通

提出日: 日

菌床用培地・菌床製品検査結果等報告書	菌床用培地・菌床製品検査結果等報告書
□製造業者(菌床用培地・菌床を製品として製造・出荷する製造業者) ②きのこ生産者(菌床用培地を自ら製造し使用するきのこ生産者) □ であるものいずれかに○を記入してください) □ であると	□製造業者(菌床用培地・菌床を製品と して製造・出荷する製造業者) ②きのこ生産者(菌床用培地を自ら製造 し使用するきのこ生産者) ②きのこ生産者自ら検査実施 マーシのこ生産者自ら検査実施 マーシのこ生産者自ら検査実施 マーシのこ生産者自ら検査実施 できるに代ったさい) 日本者に大きでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
製造業者名又はき のこ生産者名 製造業者又はきの こ生産者の所在地 担当者氏名及び連 担当者 ○○ ○ 電話 係先	製造業者名又はき のこ生産者名 製造業者又はきの こ生産者の所在地 担当者氏名及び連 担当者 ○○ ○ 電話 終先
1 検査を実施したきのこ菌床用培地・菌床に関する情報 No. 品目 検査 原料 成型 検査 分析 分 検査結果等 備 対象 名 前後 年月 機関 析 (Bq/kg) 芸 の おっ かっ 分	1 検査を実施したきのこ菌床用培地・菌床に関する情報 No. 品目 検査 原料 成型 検査 分析 名 対象 名 前後 年月 機関 析 (Bq/kg)等区 日 分 法 * 4 向けの カテ 製品名 ゴリ がある * 1 場合は 「製品 名」) * 2 1 (略)
2 マッ 菌床 馬き ゆう 肥、	2 マッ 菌床 馬ふ ① H23. (財) NaI ND 5 シュ 用培 ルー 地 肥、

Ī	1 1	ı		I	1		I	I	ĺ	Í	1 1	11	1 1	I		I	1			1	l	1	1 1
	荷時の (米 床 用培 者 の場	状か地合、はき場合	「す菌菌には、	床) に等た用産	培地 及の地が	り、がのと既に	お混ず載しままれ。用	粉・た いした かで	堆肥等 (もの) 記載し	基材に 、「菌尿 、きの	て栄養 は の養材 まご生 を を		荷時の (米ぬ	状態をふれには「	「す」菌素	床用 等) たも	培地 及ひ の)	』(: が水を のい	おが : 混合 ずれ	粉・: `した	堆肥等	基材に、「菌尿	ての養材 ま」(生産 こ生産
2 No.	<u>原料・製</u> 検査を 実施し				原	料	唯	唯	臣机	製品製品	備考	2 No.	<u>原料・製</u> 検査を 実施し				原		难	唯	臣和	製品製品	備考
	美 ル も 品 日 名	原料名	採取時期	採取場所	製造時期	製造場所	購入時期	購入元	原料 保管 方法	保管方法			美 ル も 品 日 名	原料 名	採取時期	採取場所	製造時期	製造場所	購入時期	購入元	原料 保管 方法	保管方法	
1	(略)	(略) (略)										1	(略)	(略) (略)									
2	マッシ ュルー ム菌床	(略) 馬きう 肥	_	_	H 23. 2月	××県××市	H 23. 03. 01	0	屋で一をけに管外シトかず保	自建内で管		2	マッシ ュルー ム菌床	(略) 馬み堆 <u>肥</u>	_	_	H 23. 2月	××県××市	H 23. 03. 01	00	屋で一をけに管外シトかず保	自建内保管	
		稲わら	H 23. 1 0 月		_	_	H 23. 10. 15	0	屋で一をけに管外シトかず保					稲わら	H 23. 1 0 月		_	_	H 23. 10. 15	00	屋で一をけに管外シトかず保		
	<u>検査体制</u> 近機関名	に関す 分析			ド泪口		> 器名	工。	▽量 /	分析機器	器の精一		<u>検査体制</u> F機関名	に関す 	る情		析機	器名			14	分析機器	号の精
(例		・ゲ/ 社製 ・Na] トロ	レマ: AB- I(T1)	ニウ。 ·500)) シン	ム半導 、U8 チレ	算体材 容器 / 一 シ	検出器 : (10 /ョン	器 ((度準に認っている。	R 原を用 周1回 交正を	(例		・ゲ/ 社製 ・Na] トロノ	AB- (T1)	ニウ』 500)) シン	ム半導	算体を	/ョン	ノス〜	月 〇 村 V ペク 石	変換を変換を変換を表して、変換を表して、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	R 原を用 園1回 交正を

リネリ容器 (2000mL)
* 分析機関から聞きとるなどして記載する。
4 (略)
様式C (既に使用しているほだ木の検査を実施する場合) きのこ生産者用
提出日: 年 月
ほだ木 (既に使用しているもの) 検査結果等報告書
○ ア きのこ生産者自ら検査実施
検査実施主体区分 イ、その他 検査実
(該当するものい (きのこ生 <u>施者名 </u>

)	/			<u>ノ 1火 上</u>			
検査実施主体区分 (該当するものい			その他	検査実 施者名				
ずれかに○を記入			音に代わ	検査実				
してください)			に検査を 包した者	施者所 在地				
		の在者連絡	名前、担 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	検施担氏び先 変者の者及絡	担者名	É	電話	
きのこ生産者名		Ō	00		U			
きのこ生産者の所	0	〇県	₹△△市□] 町1-	- 2 -	- 3		
在地								
担当者氏名及び連 終先	担当	者	00	00		電話		

1及び2 (略)

3 検査体制に関する情報

分析機関名	分析機器名及び測定用容器名・容量	分析機器の精
		度の確保
(例)	・ゲルマニウム半導体検出器(○○	標準線源を用
(財)○○セ	社製 AB-500)、U8容器 (100mL)	いて毎週1回
ンター	・NaI(T1)シンチレーションスペク	確認・校正を
	トロメータ (□□社製 Z-0X)、マ	行っている。
	リネリ容器 (2000mL) <u></u>	

* 分析機関から聞きとるなどして記載する。

- 4 (略)

様式C (既に使用しているほだ木の検査を実施する場合) きのこ生産者用

提出日: 年 月 ほだ木 (既に使用しているもの) 検査結果等報告書

	0 7	ア きのこ生	上産者自ら	6検査3	実施		
検査実施主体区分	1	/ その他	検査実				
(該当するものい		(きのこ生	施者名				
ずれかに○を記入	屋	産者に代わ	検査実				
してください)		って検査を	施者所				
		尾施 した者	在地				
		0名前、所	検査実	担当		電	
	1	E地、担当	施者の	者氏		話	
		針氏名及び	担当者	名			
			氏名及				
	ブ	ししてくだ	び連絡				
	3	え (/)	先				
きのこ生産者名 きのこ生産者の所							
	00	○県△△市□	□□町1-	-2 - 3	3		
在地							
担当者氏名及び連	担当者		00	Ī	計		
絡先	氏名						

1及び2 (略)

3 検査休制に関する情報

<u> 3 </u>		
分析機関名	分析機器名	分析機器の精
		度の確保
(例)	・ゲルマニウム半導体検出器(○○	標準線源を用
(財)○○セ	社製 AB-500)	いて毎週1回
ンター	・NaI(T1)シンチレーションスペク	確認・校正を
	トロメータ (□□社製 Z-OX)	行っている。

分析機関から聞きとるなどして記載する。

4 (略)	4 (略)								
様式D (既に使用している菌床の検査を実施する場合) きのこ生産者用 提出日: 年 月 日 菌床 (既に使用しているもの) 検査結果等報告書	様式D (既に使用している菌床の検査を実施する場合) きのこ生産者用 提出日: 年 月 日 菌床 (既に使用しているもの) 検査結果等報告書								
検査実施主体区分(該当するものいずれかに○を記入してください) イ その他 検査実	○ ア きのこ生産者自ら検査実施 検査実施主体区分(該当するものいずれかに○を記入してください) イ その他 検査実 施者名 施者名 施者に代わ 検査実 施者に代わ 検査実 施者所 在地 施者の名前、所 在地、担当 施者の名前、担当 施者の名前、担当 施者の名前、担当者 名 接入及 でご連絡								
さい)	さい) 先								
1 検査を実施した菌床に関する情報 No. 品目 検査	1 検査を実施した菌床に関する情報 No. 品目 検査								
2 マッ 菌床 馬きゅう肥、 01 (財) NaI ND 5 シュルーム菌 稲わら センター	2 マッ 菌床								

	床				_						床				_				
*	*1~*3 (略)								* 1 ~ * 3 (略)										
2	2 原料、使用状況等に関する情報									 2 原料、使用状況等に関する情報									
No.	検実たの名	原料 名	講・作分 購場購も 入合入記	原採期	原採 場所	使用開始時期	使用場所	きのこ の発生 状況	備考	No.	検実たの名	原料 名	講・作分 購場購も入自区 入合入記	原料 採取	原採財場所	使用 開始 時期	使用 場所	きのこ の発生 状況	備考
1	(略)	(=1.)	737							1	(略)	(=1.)	73						
		(略) (略)										(略) (略)							
2	マッシ ュルー ム菌床	<u>馬きゅう</u> 肥	購入(株)○○	H23. 3月	〇〇 県〇 〇市	H23. 04. 01	○○ 県△ △市	H23.10.15 からマッ シュルー ム発生中		2	マッシ ュルー ム菌床	馬 <u>ふ</u> ん堆 肥	購入 (株) ○○	H23. 3月	〇〇 県〇 〇市	H23. 04. 01	○○ 県△ △市	H23.10.15 からマッ シュルー ム発生中	
		稲わ ら	購入 (株) ○○	H23. 3月	○○ 県市							稲わ ら	購入 (株) ○○	H23. 3月	○○ 県市				
3	給杏休制	に関す	ス情報							3 検査体制に関する情報									
分村	3 検査体制に関する情報 分析機関名 <u>分析機器名及び測定用容器名・容量</u> 分析機器の精 度の確保								<u> </u>					り精					
	・ゲルマニウム半導体検出器(○○ 標準線源を用 大)○○セ 社製 AB-500)、U8容器(100mL) いて毎週1回 ・NaI(T1)シンチレーションスペク 確認・校正を トロメータ (□□社製 Z-0X)、マ 行っている。 リネリ容器(2000mL)))))) ター	社製 ・Na] トロ	AB-50 【(T1) シ メータ	0) ′ンチレ (□□ネ	算体検出 イーショ 出製 Z して記	ョンス/ -0X)	○	票準線源? 票準線源? A で記で で で で で で る で る で る で る る う る う る う る	1回 Eを		
4 (略)								4 (略)											